

Ⅰ 全員部活動制について

(1) 全員部活動制の終了適用開始等について

R 8年度	適用開始時期	備考
1年生	令和8年4月～	令和7年度中に部活動の入部有無について調査
2年生	総合体育大会・コンクール等終了後	令和7年度中に適用開始後の部活動所属について調査
3年生	従来通り	全員部活動制最後の学年

(2) 部費に係るPTA費（体育文化後援会費）について

- 他市町中学校ヒアリングでは一律徴収が多い。
 - 部活動の地域展開を進めていくのであれば、**個人徴収**が望ましい。
 - 徴収金額（月500円など）は**市内統一**、各部活動への分配方法等については**学校裁量**が望ましい。

(3) 今後の流れ

- 各中学校の学校運営協議会にて校長から報告
- 各小学校の学校運営協議会に情報提供
- 全員部活動制の終了に係る確認事項の明確化（徴収金額や方法・入退部・卒業アルバム等）
- ロードマップとあわせて**全体周知**

2 拠点校方式による部活動について（再提案）

【拠点校方式による部活動】

- 拠点校方式による部活動は在籍校にない部活動への参加とし、移動については、保護者送迎とする。
- 拠点校方式による部活動を希望する場合は、拠点校の部活動規定に従って活動することとする。
- 原則、西（宇和・三瓶・明浜）と東（野村・城川）の2ブロック制で行うが、市内に1つしかない部活動およびブロック内にない部活動を希望する場合は、ブロックを越えての参加も可とする。
 - ※ 今後、部活動の廃部などがあった場合は、上記の記述の沿った対応を行う。
 - ※ 平日の参加が難しい場合は、平日の活動は強制をせず、自主練習とする。ただし、学校管理下外であるため、見守り教員は配置せず、学校施設は利用できない。（所属校に異性の部活動があるときはこの限りではない）希望者およびその保護者は、上記の条件に同意のうえで、申込書を提出する。
- 所属する部活動はこれまで通り1つのみとし、休日だけ拠点校部活動に参加するなどの例外は認めない。
- 新1年生については、令和8年度4月から実施する。拠点校方式による部活動への参加による2年生の部活動変更を認めるが、総体やコンクールの参加等に影響が出る可能性が高いため、転部を認める時期を総合体育大会やコンクール終了後とする。（全員部活動制の終了と合わせる）
- 拠点校からは「拠点校部活動実施申請書」を、対象校からは「拠点校部活動参加申請書」を、保護者からは「参加申込書兼同意書」を提出してもらう。
- 拠点校の部活動に参加する場合は、その拠点校部活動に部費に係るPTA会費を支払うこととする。
- 令和8年度以降の卒業アルバムにおける部活動写真については、拠点校と対象校との協議により決定する。（全員部活動制の終了により、全員の部活動所属がないことも考慮）

2 拠点校方式による部活動について（再提案）

※下線は外部指導者ありの部活動

部活動名	種	宇和中	明浜中	三瓶中	野村中	城川中	備考
陸上競技	共	拠点	○	○	○	○	ブロックを超えての参加可
水泳	共	拠点	○	○	○	○	ブロックを超えての参加可
バスケットボール	男	拠点	○	○	○	○	ブロックを超えての参加可 野村の平日の活動については女子と活動可
バスケットボール	女	拠点	○	○	拠点	○	
バレーボール	男	拠点	拠点	○	○	○	三瓶・野村の平日の活動については女子と活動可
バレーボール	女	単独	合同	合同	拠点	○	
卓球	男	拠点	○	拠点	単独	単独	
卓球	女	拠点	○	拠点	○	拠点	野村の平日の活動については男子と活動可
ソフトテニス	男	拠点	○	拠点	○	○	明浜の平日の活動については女子と活動可
ソフトテニス	女	拠点	拠点	○	単独	単独	三瓶の平日の活動については男子と活動可
サッカー	男	拠点	○	○	拠点	○	
軟式野球	男	合・拠	○	合同	合同	合同	明浜は宇和の部活動に参加可

2 拠点校方式による部活動について（再提案）

※下線は外部指導者ありの部活動

部活動名	種	宇和中	明浜中	三瓶中	野村中	城川中	備考
柔道	共	拠点	○	○	○	拠点	
剣道	共	拠点	○	○	○	○	ブロックを超えての参加可
相撲	男	○	○	○	拠点	○	
ソフトボール	女	拠点	○	○	○	○	

部活動名	種	宇和中	明浜中	三瓶中	野村中	城川中	備考
吹奏楽	共	拠点	○	○	拠点	○	
箏曲	共	○	○	○	拠点	○	ブロックを超えての参加可
美術	共	単独			単独		休日の活動はないため、拠点校方式による部活動の対象外とする。
茶道	共	単独					
華道	共	単独					
創作・創造	共			単独		単独	

地域部活動に係るアンケート結果

調査対象：市内スポーツ協会、スポーツクラブ、文化協会加盟団体

実施方法：Googleフォームおよび紙媒体アンケート

調査期間：令和7年9月1日（月）～令和7年9月10日（水）

回答団体：149団体（回答対象クラブ294団体）

回 答 率：50.7%（令和7年9月16日現在）

【質問内容】

①種別 ②団体名 ③連絡先（電話・メール） ④活動場所 ⑤活動日（曜日）

⑥活動時間 ⑦会費（月謝） ⑧対象者 ⑨受入可否 ⑩受入可能時期

⑪受入困難理由（記述） ⑫受入条件（記述） ⑬地域展開に係る意見（記述）

部活動種目

種目	平日	休日	両日	活動日	合計
陸上競技					0
水泳					0
バスケットボール		1	1		2
バレーボール	1	1	1	2	5
卓球	1		1	1	3
ソフトテニス			1		1
サッカー			2		2
軟式野球					0
柔道	1	1	1	1	4
剣道	1			1	2
相撲			1		1
ソフトボール					0
吹奏楽					0
箏曲		1	2		3
美術				1	1
茶道	1				1
華道	2				2
創作					0
合計	7	4	10	6	27

部活動以外の種目

種目	平日	休日	両日	活動日	合計
アルティメット			1		1
空手	1				1
グランドゴルフ	1				1
ターゲット・バードゴルフ			1		1
バドミントン			1		1
レクバレー	1				1
硬式野球			1		1
合気道		1			1
歌謡曲	1				1
カラオケ	1				1
コーラス	2	1			3
バレエなど				1	1
フラダンス	1				1
演劇				1	1
吟詠	1		1		2
人形浄瑠璃			1		1
相撲甚句	1				1
読書	1				1
俳句		3		1	4

種目	平日	休日	両日	活動日	合計
川柳	1				1
和太鼓	1	1			2
書道			1		1
三味線		1			1
将棋			1		1
民謡	1				1
民舞		1			1
日本舞踊	1				1
合計	15	8	8	3	34

地区別

種目	三瓶	明浜	宇和	野村	城川
部活動	7	1	10	6	2
部活動以外	9	3	10	7	2
運動	8	2	12	5	1
文化	8	2	8	8	3
合計	16	4	20	13	4

3 西予市のクラブ実態調査から

【受け入れが難しい理由】

- ・趣味の範囲で行なっているので、練習の有無が私の都合に左右されることが多い。
- ・そもそも活動が縮小気味で人数不足
- ・現在のスタッフ数、時間などでは難しい。今後、協議していく。
- ・夜間のため。練習時間が遅いため。平日の昼間の活動のため。
- ・練習は毎日できるが日程も人数も不定期である。趣味の感覚で、各々が技術の向上、健康維持、親睦を主な目的にしており、部活動としての活動とは程遠いと思われる。
- ・指導者の人手不足
- ・ミニバスと中学生からのバスケットゴールの高さやルールが違い、指導者が1人しかいないので、同時に指導することは難しいため。
- ・月曜日しか出来ませんし、指導資格などはありません。今は理解者のみ参加していただいています。
- ・レクバレーボールで練習しています。中学生なら本バレーボールなので、一緒にはできないかな？と思う。
- ・中学校の部活にない競技種目であるため。月1回程度の活動であるため。
- ・活動が不定期。責任が持てない。時間が縛られる。指導方法の研修等が大変そう。
- ・活動日が月1回と少なく、会員の都合に合わせて変更することがある。少人数の趣味のグループであり、指導的なことはできない。
- ・小学校レベルでのレッスンのため。代表者が副業として教えているため、時間や体力的余裕がない。
- ・資格のある指導者がいないため。
- ・高齢者対象の会であり、部活動として対応できません。

3 西予市のクラブ実態調査から

【どうすれば中学生の受け入れができるか】

- ・基礎体力や体づくりを目的としており、本格的な「競技種目」を扱っていないので、学校側が求めるものではなく、需要はないと思われる。
- ・場所、体制などを整えることができたならできるかもしれない。
- ・人数や講師謝金などが決定して、受け入れ体制が取れたら。
- ・「土日の午後5時までなら」など、時間が限定されるのであれば可能
- ・休日実施であれば受け入れができる。
- ・U15を指導可能な新たな指導者が必要
- ・チーム内に本格的にバレーボールをした人が居なく、指導出来る人が居ない。又、あまりに若くレベルの違う者が入ると怪我が心配。
- ・中学生もレクレーションバレーボールで練習するなら
- ・保護者の送り迎えがあれば検討出来る。
- ・これで食っていけるだけのある程度の賃金があるなら、指導者見つかるかもだけど…。
- ・活動時の親の送迎や怪我などの保障を確保する事。楽しく継続した活動になるように、クラブの規則・目的などをしっかり明記・周知・整備する事など
- ・台数を増やす。中学生には監督が必要。指導はできないので、ただ同じ場所でやるというだけになる。
- ・場所や保険などの環境と人の確保
- ・劇団の充実と本人のやる気、保護者の理解があれば出来ると思いますが、現時点では団員も少ないので細部に渡る指導は無理だと判断しております。

3 西予市のクラブ実態調査から

【地域展開に係る意見①】

- ・総合型としては協力したいが、日頃は中高年を対象としているクラブが多いので、どこまでお手伝いできるかは綿密な協議が必要。
- ・コーチ会議でも協議してます。野村には、野村サッカー協会という組織もあるので、そこでも協議していくことになります。
- ・地域で受け皿を整えられないスポーツについては、益々市外のクラブチームへ出ていくことが懸念されます。現在野村ではお琴と相撲をモデル事業で地域移行への実証をしてるようですが、もともと地域が強く入っている部活で検証してもどうなのかな!?!と感じます。
- ・学校での対応がある程度必要であると思います。
- ・小中高とつながりができているので、これをとぎらすことはできないので、続けていくようにしてもらいたいです。相撲の場合、まわし一つで出来るので、例えば、曜日ごとに分けて、高校、小学校とで行えば小学生にも中学生にもプラスになるのではないのでしょうか。
- ・指導員の資格を取得して小学生と中学生の両方を指導してきました。しかし、中学校の外部指導者となつてからは、小学生と中学生の大会が重なった場合は小学生を保護者に任せていた。そのため、小学生、中学生の両方を指導することは難しく、小学生は代表を交代して指導員の免許を取得していない経験者でやっている。また、西予市の中学校に通いながら、松山のクラブに所属している子も居て、今年度のソフトテニス中学校県大会で松山のクラブ（西予市の中学生含む）と西予市の中学校が戦うなどあり得ない状況です。これは、地域移行ではなく、強い子ども達を愛媛県全域から松山のクラブが集めて最強のクラブを作ろうとしている。当然、各中学校はクラブに勝てないからスポーツを辞める。強いてはスポーツ離れになりかねない。クラブ移行にするなら、裾野を広げて愛媛県で統一して欲しいものです。

3 西予市のクラブ実態調査から

【地域展開に係る意見②】

- ・夜間でも許可がでるならいいのでは。保護者つきとか
- ・挨拶が出来るか出来ないかで、今の中学生のイメージが変わると思います。
- ・殆どの方が夜間に活動している。中学生とは時間帯が合わず非現実的すぎる。
- ・現在、部活動の補助的な役割として活動しております。部活動中の外部コーチとしての指導（仕事が早く終わった時のみ）、試合の引率、金曜日、土曜日の社会体育が主な活動です。夏休み中などの午前中の練習や、秋以降の部活動の時間が短くなると、ほとんど行く事ができません。その中でどうすれば地域移行のお手伝いができるかが悩みです。まだ決まってないことが多いのかもしれませんが、できるだけ早いタイミングで地域移行関連の説明や意見交換の場を設けていただきたいです。
- ・地域展開になれば、専門的知識のある方からの指導を受けられて、バリバリやりたい子達や中学校の先生方の負担が軽くなる点においていいと思いますが、送迎など、保護者の負担が大きくなるので、その部活をやりたくても家庭の事情でできない子がでてくるというデメリットはあると思います。
- ・各中学校に中学生が市内にある活動できる地域クラブを紹介してほしい。また、地域クラブを担当する代表者を集めるなどして、今後の活動方針について説明してほしい。
- ・こちら側の意見を把握することも必要だと思うが、各競技の顧問の先生の意向がわからないと行動を起こしようがない。クラブとしても部活がなければ動きやすいが、保護者も部活がある限りはそちらに加入させる流れは根強い。顧問の先生が今後も続けていくのであれば、私たちクラブ側は行動を起こす必要はないが、バレーを続けたい子どもたちにとって、プレイできる環境がなくのるのでなれば前向きに検討する。まずは各顧問の先生の意向を聞く場が必要ではないか??来年度以降の行政側の進め方、顧問の先生の考え方がわからない限り、私たちとしても行動の起こしようがない!!

3 西予市のクラブ実態調査から

【地域展開に係る意見③】

- ・中学校の先生には負担が大きいので、地域展開をしていくことはいいことだと思いますが、なかなか難しいと思います。
- ・他の地域の様子をJSP0の研修で聞いたことがありますが、以前聞いたときは地域にそったできるかたちでとしか言えない感じでした。西予市は、モデルではじめている部以外は今の程度話が進んでいるのか（進んでいないのか）現場で指導にあたりながらもよくわからないまま時間が経って令和8年がもうすぐそこになりましたが、今頑張っている子どもたちのためにとって指導しています。
- ・教員の負担を減らす為の地域展開については理解出来る。ただ指導員の確保養成等の費用、怪我負傷等の責任等々難しい問題もあると思う。
- ・なかなか、中学生を毎日教えてあげるのは難しいと思う。部活動は教育の一環なので、地域の一般人もそれなりの人格者である必要があるので、やはり教員資格のある人が理想だと思います。
- ・中学生からではなく低学年から地域展開にしたほうが良いのでは無いか？
- ・指導者は退職世代にして、ある程度の謝礼は必要。
- ・現時点で、学校の先生の負担が多すぎだと思います。子供等が楽しく活動出来るように整備してほしいと思います。何かあれば力になりますので、何なりとお申し付け下さい。
- ・中体連の大会に出場する場合、クラブチームの参加手続きを出来るだけ簡潔にしてほしい。
- ・顧問の先生と議論をしながら進めていくことが大切だと思うので、要望があればできることは協力いたします。
- ・お金、時間、送迎、責任、できないことを挙げればキリがないので、やれるように柔軟な発想でやるのが大切。すべては子ども達のために！

3 西予市のクラブ実態調査から

【地域展開に係る意見④】

- ・地域展開には賛成ですが、西予市の施設環境、人的環境が整うのでしょうか？
- ・当団体のように、夜に活動する文化活動に中学生が参加するには保護者の送迎が必要であり、また団費の徴収もお願いすることになるが、地域の文化活動を盛んにするためにも中学生が加わってくれれば嬉しいです。
- ・息子が中学生の時、部活動の顧問が競技のルールも知らない先生だったので大変でした。中学生の部活は指導者次第で結果がかわってくるので、地域の方でその競技に通じる方に指導して頂けるのは保護者にとってもうれしいことだと思います。
- ・早い時期から専門の先生に教えてもらえるのはいいかな？と思います。
- ・楽器保管場所の確保が必要
- ・個人的に、先生の負担を減らすこと。子供たちの技術向上の為にもその道のプロから教わる方が良いのかなと思います。
- ・青少年育成の立場から、演劇やお芝居を体験することは、自分ではない違う役を演じたり、他の役者とのコミュニケーションが大切になり、いろんな可能性が広がる素晴らしい物だと思ってます。若い世代にその素晴らしさを引き継いで欲しいのが願いですが、地域部活動の一環としては難しいなと考えます。
- ・終業時間から指導出来る人が限られるのでは。
- ・社会参加し、年齢、経験等が違う人との交流は大切だと思う。不登校の子や学校に不適応気味の子どもの居場所になればと思う。
- ・現時点で中学校に（硬式）テニス部はないが、地域移行になれば参画可能になるのか。

5 今後の動きについて

種	年	月	項目	留意事項
方針決定	R7度	9	・第2回推進協議会 → 学校運営協議会で報告 → 10月教育委員会で協議内容報告	・全員部活動制の終了に関する報告 ・ロードマップ（案）の承認
		10	・第3回部活動地域展開PT会議 ・定例教育委員会へ協議会から提言 ・西予市のクラブに対するアンケート（二次） ・教職員に対する地域指導者等アンケート	・第3回推進協議会提案事項について ・ロードマップの承認
		11	・第3回推進協議会	・令和7年度実証事業中間報告 ・令和8年度取組内容についての詳細 ・休日の地域展開について ・西予市のクラブ状況（追加分） ・西予市地域クラブ認定条件について
周知		12	・各小中学校への事前説明会 ・地域展開に係る全体説明会 ・部活動に係る説明会（全員部活動制・拠点校など）	・市小中学校教職員 ・参集およびオンラインのハイブリッド開催 ・小学校6年生～中学校1年生
次年度へ		1	・説明会を経ての修正案を再度教育委員会へ提言 ・実証事業終了 ・第4回推進協議会（予備）	・説明会での意見をもとに修正 ・1月31日まで
		2	・実証事業 国への報告 ・次年度の部活動体制・地域展開に係る準備	
推進	R8度	4～	・ロードマップに準じた推進 →全員部活動制終了・拠点校方式部活動・クラブ認定など ・推進協議会等地域展開に係る会	・ロードマップはその都度修正